

桜丘高等学校・豊橋中央高等学校と 「生物多様性の保全及び人材の育成に関する協定」を締結

生物多様性の保全や持続可能な利用を図ることは、SDGs（陸の豊かさを守ろう）が掲げる目標を達成する上で必要不可欠です。

本市では、令和3年3月に生物多様性基本法に基づく「豊橋市生物多様性地域戦略（参考1参照）」を策定し、取組を推進しております。

このたび、市内の教育機関と生物多様性に係る連携を深めるため、「豊橋市における生物多様性の保全及び人材の育成に関する協定」を締結します（参考2参照）。

1. 協定締結者

豊橋市長 浅井 由崇

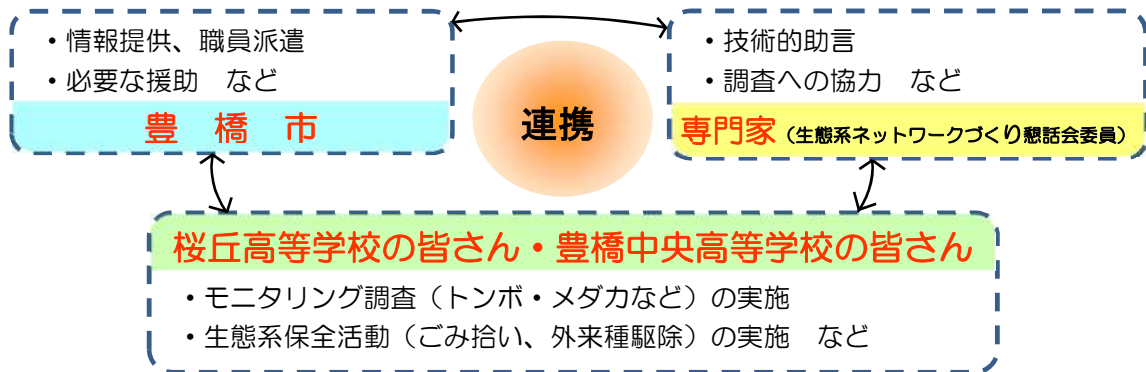
学校法人桜丘学園 桜丘高等学校 校長 渡邊 学

学校法人高倉学園 豊橋中央高等学校 校長 高倉 嘉男

2. 協定に基づく協力・連携の内容

- ① 生物多様性の保全及び持続的利用に関する取組みの推進
- ② 生物多様性に係る人材育成
- ③ 生物多様性に係る調査・研究の推進 など

【協定内容のイメージ】



3. 協定締結式

日時：令和4年2月25日（金）午後4時20分から
会場：豊橋市役所 東館4階 政策会議室

ポイント① 市、高校生と専門家が連携を強化

市、高校生と専門家が連携して、調査や生態系保全活動を実施しています。本協定の締結を契機に、生態系ネットワークの強化、地域環境の保全、SDGs目標の達成を目指します。



▲トンボの種数調査

ポイント② 締結式で、高校生が今年度の成果を発表

高校生が、専門家の指導により実施しとりまとめた「トンボとメダカ」に関する調査結果を、締結式の中で発表します。



▲高校生による発表

問合せ先 環境部 環境保全課 課長補佐 夏目（電話 51-2398）

(参考1)「豊橋市生物多様性地域戦略」の概要

生物多様性基本法第13条に基づき、市内の生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的な事項を定める計画で、令和3年3月に策定した「第3次 豊橋市環境基本計画」の中で、本市で初めて「生物多様性地域戦略」を位置づけました。

この計画において、2030年度までの10年間に達成すべき生物多様性に関する目標（トンボ・メダカなど9項目）及び指標を設定しています。

(参考2) 協定締結の経緯

「豊橋市生物多様性地域戦略」に基づき、「メダカとトンボ」の調査を実施するにあたり、市だけではなく、市民や団体、特にこれからを担う若い世代が一体となって調査に関わってもらい、生物多様性の現状を把握してもらうことが「持続可能なまちづくり」を行う上で重要であると考え、生物関連の部活動を持つ市内の高校に調査協力の依頼をしたところ、桜丘高等学校及び豊橋中央高等学校より、ご協力いただけるとのご回答をいただいたことから、今年度より両校とともに調査を実施しました。

この連携を続けていくことで、地域環境や生態系が保全されるとともに、専門家が高齢化する中で高校生が直接指導を受けることで、次世代の担い手を育むことが期待でき、ひいては「SDGs 未来都市」の実現に大きく寄与することから、3者で協定を締結することを合意しました。